

法人の連絡会を立ち上げるのであれば、地域福祉推進の中核であり、地域課題と地域の社会資源をつなぐ役割を担っている社協が事務局を担うのは当然だと思いました。

この事業では、今日食べるものが無い方からの相談がありますが、なぜそのような状況に陥ったのかまで掘り下げて支援を行っています。大変奥深いと感じています。状況が刻一刻と変わるケースもあり、自立のゴールをどこに設定するのか難しい面もありますが、支援終了したケースでは、相談者の表情が生き生きと変わっており、社会福祉法人の使命を果たせる事業であると実感しています。

今後は、ふくおかライフレスキュー事業に限らず地域の様々な課題を寄せ合い、地域の社会福祉法人でできることを考えていく場として活用していきます。」とお話しいただきました。



田川市社会福祉協議会
家高 正憲 事務局長

正会員として参加している、障害者支援施設月の輪苑の紅田 和成副施設長は、「普段の事業で関わる



月の輪苑
紅田 和成 副施設長

た際に、いつもとは違う視点から携われしました。専門性が違う方と一緒に活動することで得られるものも多く、今後の支援にも活かせるのではないかと感じました。他種別の事業所との付き合いがこれまであまりなかったもので、これを良い機会と捉え、もつと多くの法人に参加していただけるよう、呼び掛けを行ってきたいと思っています。」と話されました。

準会員として参加している田川市生活支援課 木森 雄一主任からは、「社会福祉法人のネットワークが広がることで、様々な可能性も広がりが、行政も一緒に支援していくことが増えるのではないかと感じます。生活保護等の制度に該当しないケースだと、行政としての対応はどうしても限られてしましますが、専門性を持った社会福祉法人のネットワークと、ふくおかライフレスキュー



田川市生活支援課
木森 雄一 主任

とお話しいただきました。今回の支援を振り返り、伊藤さんは「この支援の後、ご本人の気持ちが大きく変化し、お盆明けには病院を受診され、大事に至る前に入院することができました。もし今回の支援が無ければ、危ない状況だったかもしれません。梅光園の職員さん達、ご本人に寄り添う姿勢が気持ちの変化に繋がりました。急な対応を要するケースでしたが、普段から梅光園と社協との連携が取れていたことで、スムーズに支援に繋がったと感じます。」と話されました。

沖宗施設長からは、「施設は365日開いていますし、様々な専門職もいます。また、一緒に支援してくれる地区の社会福祉法人もあります。どんな状況でも、我々じゃなければ支援が難しいという方がいれば、今後も積極的に関わっていききたいと思えます。」とお話しいただきました。

◆学正会（柳川市）

柳川市の学正会では、地域包括支援センターから受けた相談に対して法人内のサポーターが連携し、既に2件の支援を行っています。

実際に支援に携わった小規模多機能型施設チンナー甘露郷の田中茂 施設長は、次のように語ります。「経済的な理由で困窮している高齢者への支援を2件行いました。ど

「事業があれば、これまでとは違う対応ができるのではないかと期待しています。」と、連携への期待を語っていただきました。

実際の支援について

既に連絡会が立ち上がった地区では、本事業を活用して生活に困った方の支援に取り組んでいます。今回は、その中から、2つの地区の取組をご紹介します。

◆梅光園・中央区社協（中央区）

福岡市中央区では、社会福祉協議会のサポーター（3日間の養成研修修了者）と高齢者福祉施設梅光園の職員が連携して、心を閉ざしセルフネグレクト状態だった高齢者への支援を行いました。

中央区社会福祉協議会の伊藤 佳久さんは、当時の状況を次のように振り返ります。「行政から社協に、一人暮らしで身寄りもなく、他者との関わりが全くない80歳の女性について、『関係機関で見守り訪問や飲食料品の提供を行ってきたが、お盆の2日間は関係者が支援できず、対応に苦慮している。』と相談がありました。詳しい状況もわからない中、お盆前日の相談だったため、まずはご本人のお話を伺おうとご自宅を訪問しましたが、拒否感が強く家には入れてもらえませんでした。そのため、専門家が支援する必要があると感じ、日頃から社協と関わり

ちらのケースも、最初は食材を買い、お盆が無ければ、一時的な経済的困窮の相談でしたが、支援を行う中で様々な課題が見つかり、現物給付による支援だけでなく、引っ越し、行政や関係機関との調整、ゴミ出し等の支援を行いました。家族や友人が、お盆前日に孤立してしまい、年金等の必要な手続きができなかったために困窮していた方もおり、誰かが少し手助けできていれば、困窮に陥らなかつたのではないかと感じています。介護保険事業ではサービス対価等も考えなければなりません。柳川市では、社会福祉法人の連絡会がまだないので、法人内の別事業所サポーターと相談しながら支援を行っています。本人の自立を目標とする中、支援の際は本人がどこまでできるのか、どこまで支援すべきなのか、常に葛藤しながら対応しました。各社会福祉法人もこの事業の必要性は感じているでしょうし、制度では対応できない課題を抱えて



チンナー甘露郷
田中 茂 施設長

が深く、地域カフェ等で施設を地域に開放している梅光園の沖宗施設長に相談しました。」

相談を受けた沖宗 良一 施設長は、「ふくおかライフレスキュー事業には以前から関心がありました。特にサポーター養成研修等は受講していませんでした。伊藤さんから連絡をいただき、緊急を要することので、日高 真美 相談員と一緒に事情をお伺いしました。私たちは施設を中心とした支援を行っており、ショートステイを目的とした訪問の経験はありましたが、介護事業を離れた部分での訪問・支援については、正直、我々が手助けができるのだろうかとの印象を持ちました。一方で、高齢者の方への支援だったため、私たちが行かずに誰が行くのか、という思いもありました。真夏の暑い時期で、誰かが訪問して支援しなければ生命の危険性もあると感じ、協力しようと思いました。

翌日、民生委員の方と日高相談員、私の3名で訪問しましたが、家はゴミで溢れており、本人はゴミの中にある布団に横たわっている状態でした。女性だったため、相談員がお話を傾聴し、私と民生委員さんとでトイレまでの導線を確保するために、ゴミの片づけを行いました。また、当日は施設の厨房で作った料理を持参することもできましたが、猛暑の中、すぐに食べない可能性もあ

おわりに

社会福祉法人には、公益性が強く求められています。「ふくおかライフレスキュー事業」は、地域における公益的な取組であり、生活に困っている方を支援できるツールとして、大きな可能性を有しています。一法人で取り組むよりも、様々な専門性を持った社会福祉法人が地域で連携することにより、人材や各種資源等の集積効果が発揮され、小規模法人であっても、無理なく取り組むことができます。

これまでも、社会福祉法人が制度外の支援に積極的に取り組んできた結果、制度化が図られ、住民福祉の向上につながってきた事が多々あります。社会福祉法人の本旨として、地域貢献にこれまで以上に積極的に取り組むことで、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに着実につながっていくものと期待しています。

【問い合わせ先】
施設課
☎092(584)3377



左から中央区社会福祉協議会 伊藤 佳久さん、梅光園 日高 真美相談員、沖宗 良一施設長

ると考え、日持ちするコンビニのおにぎりとお水を購入して持つていきました。」とお話しいただきました。相談員の日高さんは、「初めは心を開いてもらえませんでした。近頃の高齢者施設の職員ですと伝えると、普通にお話しすることができるようになりました。部屋は、食べ物や生活用品が手つかずのままからびているような状態で、真夏だったため、においが強く、虫が飛び交っていました。特に、今回の訪問で特別なことを行つたわけではなく、ショートステイ利用者のご自宅にお伺いするときと同じように、膝をつき、目線を合わせて接しました。拒否感が強いとお伺いしていましたが、初日は40分お話しすることができ、最後は、『またおいで』と言っていただけの関係を築けました。」